

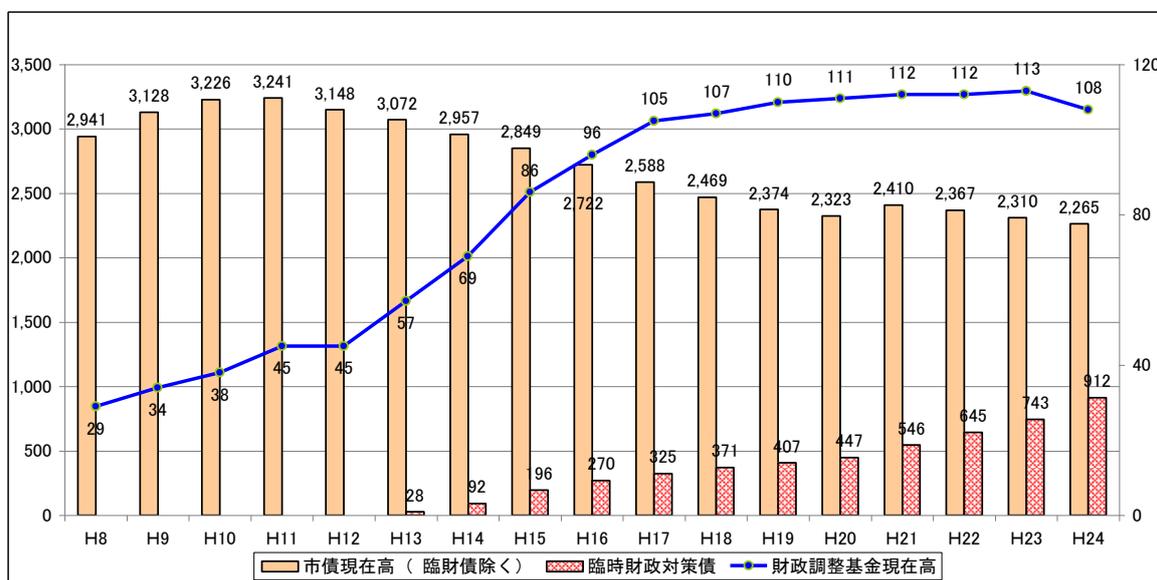
(1) 財政の健全化

本市では、既存事業の見直しや事務事業の効率化などによる歳出の抑制、市税収納率の向上や受益者負担の見直しによる歳入の確保など、財政の健全化に取り組んできました。

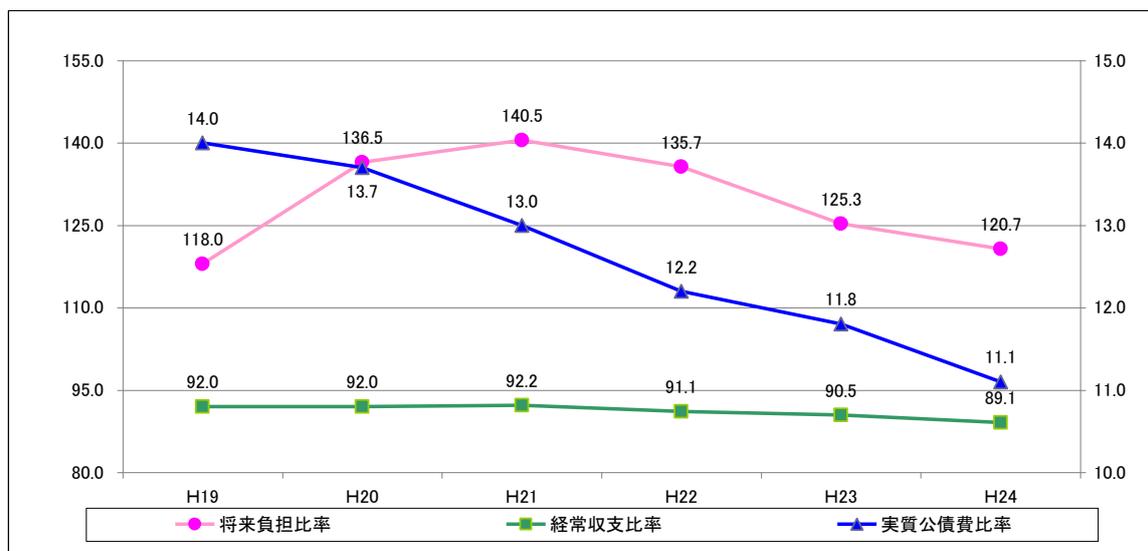
その結果、臨時財政対策債を除いた市債残高(普通会計ベース)は減少し、財政調整基金残高については増加してきたところです。(平成24年度は九州北部豪雨災害に対応し5億円取崩し)

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政指標についても、早期健全化基準内の数値を維持しています。

■市債残高・財政調整基金現在高の推移(億円)



■実質公債費比率・将来負担比率・経常収支比率の推移(%)

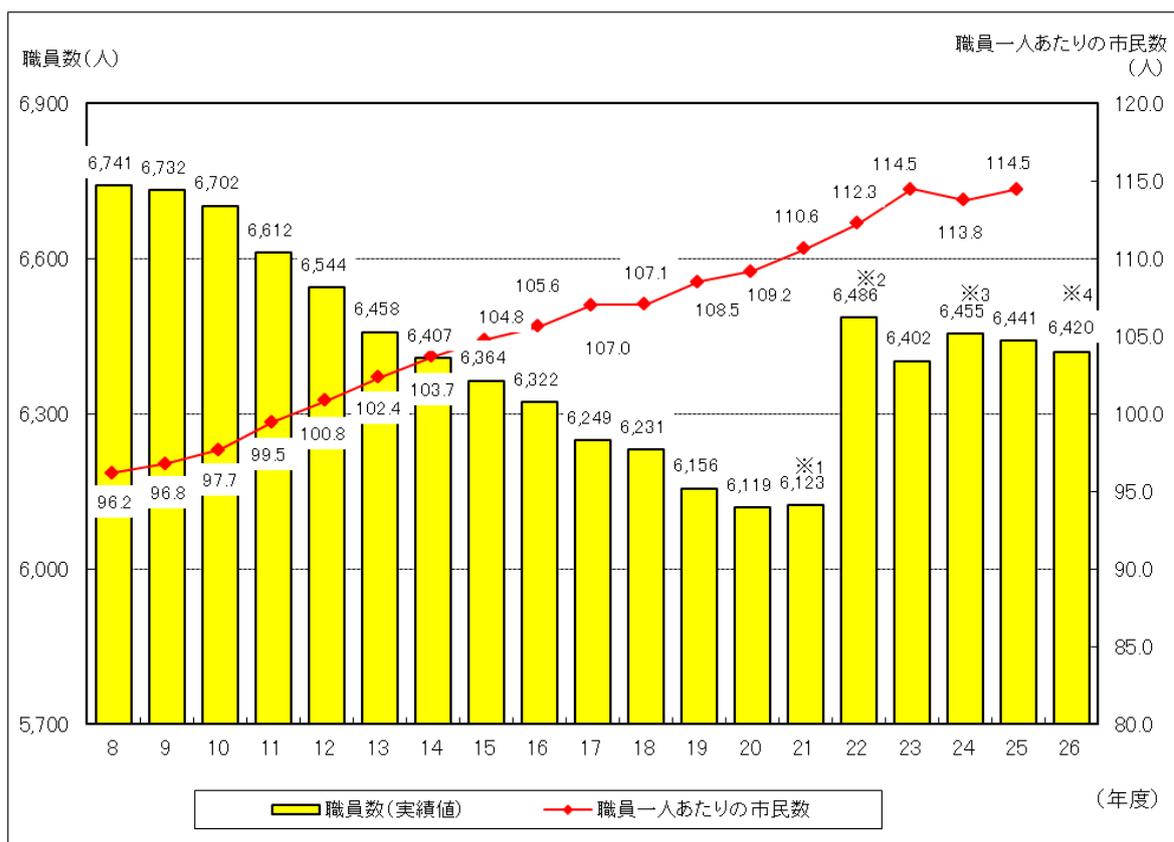


※ 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、平成19年度より算定を開始

(2) 職員数の適正化

これまでも、簡素で効率的な組織体制を目指し、中長期的な視点に立った定員管理計画を策定し推進してきました。

その中でも、まちづくりの重点施策に一層積極的に人員を投入していくために、「民間でできるものは民間に委ねる」ことを基本に、行政と民間との役割分担を一層明確にしなが、業務委託を積極的に進めるとともに、公の施設についても指定管理者制度の導入を図ってきたところです。



※ 1 平成 21 年度:旧富合町職員を含む

※ 2 平成 22 年度:旧城南町・旧植木町職員を含む

※ 3 平成 24 年度:政令指定都市移行に伴う権限移譲による増員

※ 4 平成 26 年度:益城町・西原村常備消防事務受託による増員

2 これまでの行財政改革の取り組み

第1次熊本市行政改革大綱（平成8年度～11年度）

- 目標 50億円の改善 市民100人当たり1人の職員数の実現
(6,741人 → 6,616人)
- 成果 49億円の効果 職員数 6,612人(平成11年度)

第2次熊本市行政改革大綱（平成12年度～15年度）

- 目標 30億円の改善 職員数 6,500人体制の実現
(6,612人 → 6,500人)
- 成果 53億円の効果 職員数 6,364人(平成15年度)

第3次熊本市行財政改革推進計画（平成16年度～20年度）

- 目標 275億円の改善 職員数 6,124人体制の実現
(6,364人 → 6,124人)
- 成果 332億円の効果 職員数 6,119人(平成20年度)

第4次熊本市行財政改革計画（平成21年度～25年度）

- 目標 ○市民に信頼される市政の実現
 - 効率的で質の高い市政運営の推進
 - ・経費効果額 162億円の改善
 - ・職員数の適正化 265人の削減
- (6,608人 → 6,343人)※合併町職員を含む。

（主な取り組み）

- 市民参画と協働の推進
 - ・自治基本条例の制定と運用
 - ・市民参画と協働の推進条例の制定
- 質の高い組織体制の確立
 - ・組織機構の見直し
 - ・昇任試験制度の拡充、給与制度の見直し
- 民間活力の活用
 - ・指定管理者制度の導入拡大
 - ・ごみ収集業務委託の拡大、土木業務の民間委託、保育園の民営化
- 政令指定都市の実現
 - ・政令指定都市移行(平成24年4月1日)
 - ・5つの区役所の設置(中央区、東区、西区、南区及び北区)